

岡田小学校区タウンミーティング議事録

令和2年8月4日（火）10:00～12:15

第3及び第4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①新型コロナウイルス感染症対策について
 - ②牛久市乗合タクシーについて
 - ③市内幹線道路の進捗状況について
- 4 行政区の意見等話し合い

3 市政情報のご案内に対する質疑応答

東岡見行政区：現在、私は地区社協の移送サービスドライバーのボランティアをおこなっている。乗合タクシーについて、地域の利用者数や収支、自治体の支出がどのくらいあるかを教えていただきたい。牛久市として年間どのくらいの利用者を見込み、どのくらいの支出があるのか。

経営企画部長：近隣市町村の利用実績等に関しては、現在資料の持ち合わせがないので、今は予算関係に関してもお答えできないが、今年度10月1日からの牛久市の支出としては、予約センターのシステム構築等の初期費用があるので、2800万円ほどの支出を見込んでいる。来年度以降は、今年度の倍とはいかないであろうが4000万円程度の支出を見込んでいる。

東岡見行政区：実際におこなっている地域の状況を十分把握しないで、この計画は進められているのか。隣接地域でどれくらいの利用者数があって、実際の収支で自治体がどれだけ負担しているのかシミュレーションや調査もしないで、乗合タクシーを進めようとしているのか。

経営企画部長：シミュレーションした結果、進めている。公共交通に関しては、牛久市の地域公共交通再編実施計画のなかでさまざまなシミュレーションをおこなっている。乗合タクシーだけでなく、コミュニティバスかつば号に関してもである。令和2年度までの計画であり、デマンドタクシー導入の計画を立て、今回はそれに基づいて進めている。当然収支に関しても、他市町村の例を参考にしながら計画を立てている。土浦市の乗合タクシーの運用を一番参考にさせていただいた。つくば市は、牛久市より10倍近い予算がかけられている。ドアツードアのデマンドだけではなく、停留方式も採用しており、二重でタクシーも運用しているので経費がかかっているようだ。

当市としてはそこまで経費をかけられないということで、今回は予約制の乗合タクシーを導入した。

東岡見行政区：手元には、資料として各地域の利用者数や年間の利用者数、収支などの数字は持っているということか。

経営企画部長：持っているが、今日は持ってきていない。

東岡見行政区：後ほど拝見させていただけるか。

経営企画部長：担当である政策企画課内の公共交通対策室にお越しいただければ、資料はお見せできる範囲でできる。

第8岡見行政区：共通説明「新型コロナウイルス感染症対策について」資料20ページの5番目、「PCR検査体制の拡充に向けて」で、PCR検査を受けられる条件を教えてください。また、どこまで拡充されるのかご説明願いたい。

保健福祉部長：PCR検査を受けられる方は、症状がある方。37.5度以上の発熱など基準があったが撤廃されたので、風邪の症状がある方については主治医に相談したりすることで検査を受けることができる。あとは濃厚接触者。感染患者が発生すると、濃厚接触者が誰なのか、保健所が行動調査をおこない特定される。濃厚接触者に関しては、症状があってもなくても検査を受けることができる。PCR検査体制に関しては、茨城県で11保健所あり、1箇所ずつ医師会で設置することが検討されている。正確なデータが手元にないが、すでに10箇所は設置されていると思う。牛久市は竜ヶ崎保健所管内であり、管内には医師会が4つある。各医師会が1つずつ各場所でPCR検査センターを設置して実施していこうという動きになっている。土浦市の土浦医師会が8月3日から開始したと聞いている。適宜整備されていくと考える。

第8岡見行政区：前半の説明は、国の方針と同じということか。

保健福祉部長：法律に基づいて実施しているので、国の方針に従って実施するということである。

第8岡見行政区：牛久市独自の施策というのはないということか。

保健福祉部長：PCR検査等などに関しては、医療体制や医師というような感染症法に基づいて実施することになるため、牛久市独自で対象者を検査することは現実的にできない状況になっている。

第8岡見行政区：市内の医療機関では、患者が多いなど目いっぱいになっているのか。市内の感染者は多くないと聞くが、昨日現在で何名か。

保健福祉部長：患者は11名である。

第8岡見行政区：医療機関は切迫しているようではないと思うが。例えば、体温が37.5度以上なくても任意に検査を受けたい場合は受けることはできるか。

保健福祉部長：任意の場合には保険の適用にならないので、全額自費で実施するようになる。医療機関で実施しているところであれば受けることはできる。東京都などではPCR検査を実施している医療機関があるが、市内で検査ができる医療機関があるかは把握していない。

4 行政区の意見等話し合い

栄町行政区：道路の路面標示が薄くなり補修をお願いしたい件について、栄町全体ではなく栄町の一部で調査したもの。通学路20箇所の交差点は、ラインと一時停止の文字が薄くなっているのが要望を出した。回答には、一時停止標識が設置されているとあるが、その上で、一時停止ラインについても今後警察と相談して補修をお願いしたい。防犯カメラ設置の要望についての回答を拝見させていただくと、かなり経費がかかることが分かる。市内の安心・安全を守る意味で警察署と検討しながら、防犯カメラの増設をお願いしたい。

下根ヶ丘行政区：事前に回答はいただいたが、納得ができないものがある。上池親水公園の運営について、上池親水公園は「水に親しむ公園」である。池が2つあるが1つがものすごい水草で、鳥が来て水に親しむ様子を市民が眺めるような公園ではない。葦は水を浄化しきれいになるからということで植えてくれたことに対してはしょうがないと思うが、水草を何とか除去していただきたいと以前に要望した。ボートを使用し、上の部分を少し除去してくれたが、また繁茂したらまた上の方だけ除去するという、いたちごっこな回答であった。「水に親しむ公園」であれば、根本的に水草を除去するような努力をしてほしい。「できない」ではなくやっていただきたい。皆が見てきれいだなと思うような公園にしたい。

建設部長：水草は「オオフサモ」という種類で、生育がかなり早い。池すべてを根本的に除去しようとする、数千万円という金額がかかり厳しい状況である。水に親しむ公園という名前がついているので、水辺が見えるというのをご希望されているのは承知しているが、今の状況ではすぐにすべてを除去するのは難しい。一部除去してもすぐに生えてくるという状況があり、部分的になってしまいが引き続き実施していくのでご理解いただきたい。

下根ヶ丘行政区：お金がかかるからできないということであるが、毎年少しずつお金をかけてまた元に戻るのでは、税金の無駄遣い。少し金額がかかっても全部きれいに除去し、きれいに管理していくのが一番理想ではないか。あまりにもひどすぎる。「できない」ではなくやっていただきたい。

建設部長：お話は重々承知している。池以外の木道部分などに関しては、人が入

って除草ができるので作業を進めている。池そのものなのでお金がかかりお答えしにくいところであるが、再度、植生なども研究しながら検討していくのでご理解いただきたい。

下根ヶ丘行政区：今後のイベントに対する関わり方について、自治会独自で抱えている問題である。下根ヶ丘行政区は、人口ピラミッドでいうと牛久市と似ており、70歳から75歳にひとつの山があり、40歳から45歳にひとつの山がある。役員がおおむね70代であり、イベントがあると大変である。今年、イベントが中止になり、むしろよかったという声が聞こえてきている。今後継続できるのかというところがある。70代の役員から私のような40代へ世代交代ができれば、また元気になる。今年、私は自治会長になり、現場に入るといろいろな問題があることが分かった。皆の要望を市に持っていくというよりは、市の方に現場に来ていただいて感じていただきたい。現場でアイデアを出してやっているが、考えが尽きる。自治会長は1年任期なので、翌年交代して振り出しになってしまう。なかなか継承ができないのが課題である。どうにかアドバイスいただけないか。

市民部長：それぞれの行政区、地域では、抱えている課題や悩みをお持ちである。情報をいただき、アドバイス等を区長へお伝えするのが市民活動課の役割であるが、伝えきれていない部分もある。職員をアドバイザーとして配置するのは難しいところであるが、区長から悩みや情報をいただくことで、こちらから情報を提供するなどしている。そちらを活用いただき、よりよい地域づくりを進めていきたいと考えているので、今後とも密接に連絡を取り合っていきたいと思っている。特攻剤となるものかどうか分からないが、事案によってさまざまあるので、抱えている問題や課題を教えていただければ、他の行政区での解決方法などを例にしてアドバイスできるものもある。

下根ヶ丘行政区：親水公園の運営についての回答にある「オオフサモ」を調べてみたところ、特定外来種ということで駆除することが難しいとのこと。日本全国で広まっているらしいので、他の先行事例を参考にしながら効果的な防除対策を講じていただきたい。文献等もあるようなので参考にしていきたい。

かっぱ号の巡回ルートにひたち野うしく駅方面に行く便を設けてほしいという要望の回答で、一定の利用者がいるから困難ということであるが、一定とはどのくらいの人数なのか。具体的な数字をあげて説明いただきたい。

10月から乗合タクシーが運行されるとのことで、他の事例を調査しシミュレーションをおこなったとあったが、他の事例を調べることも大切だが、なぜ試行期間を設けなかったのか。試行してみて不都合があったものをピックアップして実際の運用につなげていくことが大事だと思う。いきなり実行す

るのは乱暴である。運用主体は市なのか。市がタクシー会社を募って運用していくのかという感じを受けたが。一定の利用者を見込んでのサービス開始だと思うが、感触はどうか。社会福祉協議会が移送サービスをおこなっている。ユーザーの取り合いではないが関係は整理されているのか。乗合タクシーが運行されるとして、新型コロナウイルスの中で、ソーシャルディスタンスをとりながら乗合というのはかなり無理があると思う。ひとり1台が妥当と思うが見解をお聞かせ願いたい。

経営企画部長:かっぱ号に関しては、現在1台あたり10人以上の利用客がある。

下根ヶ丘地区を運行している小坂団地ルートに関しては20人以上の利用があり、かっぱ号のなかでも利用者数が多い路線のひとつである。台数が限られているなかで、既存ルートを大きく見直していくことは現時点では難しい。乗合タクシーに関して、岡田小学校区の社会福祉協議会がおこなっているボランティア移送サービスは、平成30年度の途中から実施していただいている。牛久第二小学校区に次いで2つの社会福祉協議会で実施されている。岡田小学校地区では、平成30年度の途中からで36名の利用があったが、令和元年度では360名の利用があった。ボランティア移送サービスは、乗合タクシーと競合するものではないと考えている。利用される市民は、いろいろな選択肢があったほうがよい。ボランティア移送サービスの利用料金は廉価だが、乗合タクシーは最高の割引があっても500円の金額設定。現在の市内タクシーの初乗り運賃は、740円で2kmまでなので、そちらと比べると若干安い。ボランティア移送サービスの場合は、50円～100円程度の金額。かっぱ号は1回の乗車で100円であり、一日乗車券を利用すると何回乗車いただいても200円である。かっぱ号や路線バスがあっても、バス停まで距離がある方はドアツードアで利用したいので、ボランティア移送サービスや乗合タクシーの選択肢があるということは、市民にとって大変良いことだと感じている。地区社会福祉協議会の方からも、運転手の確保など不安に感じていることがあると聞いているので、いろんな意味で隙間を埋めていくような事業であることをご理解いただきたい。事業主体は市であり、市内のタクシー組合と協定を締結してタクシーを利用する。最初の説明で申し上げたように、タクシー運転手は介助の資格を持っていないので、介助はできない。介助が必要な方が利用される際は、介助者も同乗いただくことになる。福祉タクシーになると、介助等の免許を持っている運転手が運転をするので介助できるが、今回は一般のタクシーを利用しての乗合タクシーということで、介助の件に関してはご理解いただきたい。コロナウイルス感染症対策としては、利用者に関してマスク着用はもちろんのこと、運転手もマスクを着用する。また、車内の消毒や換気は徹底して実施しており、一時

的にはビニールカーテンを運転手の周辺に設置したりしていたが、夏になったので消毒や換気をすることで対応しているとタクシー会社から聞いている。試行期間を設けなかったのかというご質問に関しては、運行しながらさまざまなご意見や利用者からの要望をお聞きし、柔軟に対応し修正していく手法を取りたいと考えている。試行期間は設けずにいきなり本番ということになるが、最初から運行を開始させていただきたいと考えている。

東下根行政区：市道 52 号線の整備は、私の記憶だと開始して 10 年が経つ。やっと 3 分の 1 が完成したが、残り部分の完成までの目安は何年くらいか。工事は圏央道から始まるのか、運動公園側から始まるのかお聞きしたい。大変であろうが、早期完成の要望を受けているのでよろしくお願ひしたい。

建設部長：完成時期に関しては、国の補助金を使用して整備を進めているが、要望どおり補助金が交付されていない状況が続いているので、明確な時期はお答えできない。

東下根行政区：10 年、20 年かかるか。

建設部長：20 年ということはないと思う。工事の実施場所は、これから実施設計業務を発注し進めるなかで、雨水をどこへ流していくか等が決まってくる。下流からの整備が必要になるので、どちらから工事を開始するかは決まっていない。

東岡見行政区：信号機設置に関して、回答に「牛久警察署に要望します」とあるが、具体的にどの課が信号機設置に関する要望を出してくれるのか。

市民部長：地域安全課である。

東岡見行政区：簡単に「要望」と書いてあるが、信号機の設置はかなり前に行政区で総力をあげて要望したがダメであった。調べたところ、信号機設置は、単純にここに信号機を設置してほしいということで済むものでなかった。信号機設置の指針については、実際は警察庁が設けており、その中に 5 つの必要条件、4 つの中からの択一条件というものがある。こういうものがないければ、単純に警察署に要望してもダメである。理解したうえで要望を出すと言ってくれているのか、ただ文言として信号機設置の要望を出すかではずいぶん違う。

市民部長：指針については、県警から派遣されている職員がいるので十分把握をしている。それを踏まえて、要件が外れても要望を出し完全にシャットアウトされるわけではないので、地元の要望として公安委員会へ要望させていただく。

東岡見行政区：当行政区は、北側を 408 号線がはしっており、408 号線の北側にしか歩道が設置されていない。団地がある南側には歩道が設置されていない。西側は県道 48 号線で、南と東は林野に囲まれており、小学生が通学す

るには北側の歩道に渡らなければならない。横断歩道があるだけで信号機がない。408号線の歩道は狭い部分がある。信号機がないと非常に不安である。信号機を設置していただきたいと強く思っている。小学生だけでなく高齢者が北側の郵便局に行くにも、おっかなびっくり横断歩道を渡らなければならない。408号線が緩やかにカーブしている。JAF（一般社団法人 日本自動車連盟）が「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止」という全国調査を昨年実施した。調査結果では、全国平均17.1%であった。茨城県は17.2%で、トップは長野県の68.6%。信号機設置に関しては、当行政区も資料を準備し要望したいと思うが、牛久市内で信号機のない横断歩道での一時停止を推進するための運動を行いますか。なぜ長野県のパーセンテージが高いかという、子供の頃から教育をしているからだそうだ。信号機のない横断歩道に関しては、一気に解決できないので市内で「信号機のない横断歩道では止まる」というお金のかからない運動を行ったらどうか。初期の段階では警察に依頼し、取締りと併せて実施したらよいのでは。信号機が設置されるまでの間、皆で声掛けをして運動すれば、少しでも前進することである。

市民部長：地域安全課内に、交通安全教化員という警察を早期退職した女性職員が4名いる。各保育園や幼稚園、小学校へ出向き、交通安全教育をしている。その中で、横断歩道に立てば、車は停車してくれるという教育をしているが、実情としては横断歩道に人がいても、運転している大人が停車しない状況である。キャンペーンや安全運動については、どのような働きかけをしていけばいいのか、長野県の例を参考に検討していく。

上柏田行政区：敬老会については、行政区で実施するかしないか行政区で決断して回答するということであったが、対象が高齢者なので実施できるわけがない。「自粛してください」ではなく「今年は中止してください」という方が行政区としても決断しやすい。

区長会で山梨県甲州市へ研修に行った際、まちを盛り上げるためにさまざまな取り組みをおこなっていた。牛久シャトーに行ったら、園内に人がいなかった。案内人もいない状況だが、今後、案内人を養成するなどの計画はあるか教えていただきたい。

市長：牛久シャトー株式会社が設立され、オープンしようと思ったところコロナウイルス感染症が流行してしまった。人を集めるイベントを開催したいが、ソーシャルディスタンスが保たれないなど複雑な問題があった。再開することが一番いいということで、レストランを再開したが厳しい状況である。バーベキューやもうひとつのレストランも再開させたいが、コロナウイルス感染症が流行している状況なので、人を集めることもできない。案内人に

関しては、高校生がボランティアをおこないたいという意見や、手伝いたいという方からお話をいただいているが、この状況なので難しい。日本遺産に認定されたことで観光会社とも打合せをおこなっているが、それも難しい。しかし、今後コロナウイルス感染症が落ち着いた際は、市と牛久シャトー株式会社とで、打合せをしようということ考えている。市の若手職員、約10名を集め「特定プロジェクトチーム」を編成し、これからの運営をどのようにおこなっていくのがよいかを検討したり、山梨県甲州市との人事交流なども進めている。もどかしい思いでいるが、もう少しの辛抱だと感じている。

中柏田行政区：交通渋滞対策について、セントラル病院付近の道路が狭隘で、緊急車両が円滑に通行することができない。交通量もわりと多く、交互通行の際は救急車が待たされるときもある。できるだけ早急に対処いただきたい。拡幅要請が多くあるとの回答であったが、地主に確認をしたところ話があれば対応すると聞いた。セントラル病院からも、拡幅されるのであれば駐車場を狭くしてよいという話を伺っている。道路舗装の劣化対策について、その都度、道路整備課に連絡し補修をしていただいている。あまりに箇所が多く申し訳ないと思っており、長い距離ではないので舗装の打ち換えをしていただいた方がいいのではと要請しているが、難しいとの回答であった。牛久葬儀社前の道路は、早急に舗装見直しをすることと感謝する。付近の住民から、激しい苦情が入ってきている。劣化された舗装が車で飛ばされ、付近の家に飛んでいってしまうと聞いている。全面的な補修を早急にお願したい。事故防止対策について、下柏田から上柏田方面へ向かう歩道、車道の分離ブロックに車が乗り上げる。レストランニューたからの店主が、動けなくなった車を見かけてはJ A水郷つくば牛久支店の職員に声をかけ、車を移動させている様子を頻繁に見かける。分離ブロックには無数の傷がついており、事故が多発している。県に確認したところ、ブロックの除去ではなく標識の支柱を立てるといった検討がされているようだ。事故を発生させないようにするには、ブロックを除去するのがよいと思っているため、検討をお願いしたい。

建設部長：道路拡幅については、様々な条件を整理したうえで整備箇所を順次選定していく。セントラル病院には話をしに行っており、条件を整理しながら整備の検討を進めていく。牛久葬儀社前の道路に関しては、担当者に聞いたところ工事のときから水位が高い状況だったようだ。ある程度、路盤等も検討して入れ換えていかないとまた同じことになってしまうので、設計内容を考えながら修繕を進めていきたいと思っている。事故防止対策については、竜ヶ崎工事事務所の管轄であり、内容をお伝えしたところ検討いただけるということで回答があった。市からも有効な対策ができるように、再度竜

ケ崎工事事務所に話をする。

松ヶ丘行政区：権現池の道路の淵が崩れており、2年程前に補修していただいたことがある。そのとき費用の問題で、30mあるうちのまん中の一番ひどい部分を補修していただいた。順次その間も補修するとの話を聞いていた。当該道路は広い道から急に狭くなっており、先々計画を考えなければいけないという話があった。整備されれば崖が崩れるところも大きく変わり、何も手を加えなくてもいいような場所である。もしこの計画が先になるのならば、崖が崩れる部分を補修していただきたい。空家の対応について、市からも実際に見に来ていただき、我々と民生委員の方が立ち会い確認をした。結果的にここは多少の樹木の越境がみられたとのことであったが、実際は波板の塀が風によって動き、隣の家からクレームが入った。我々も見に行き相談したが、他人の土地なので手を加えられないということで困っていたら、強風により波板が落ちたことで解決した。スーパーやまうちから松ヶ丘に入ったところにある売り家は、皆が通る場所にあるにもかかわらず管理されていない。売り手もいい場所だからと売り出しているのであろうから、きれいに管理していただきたい。昨年要望した、空き家を購入し大工が改造している家屋について、壁が取り外されて柱だけになっており地震が発生したら危ない状態である。周りに迷惑がかかる場所なのでお話をさせていただいた。持ち主の方は、一生懸命管理をしてくれているのであろうが、なかなか建設が進まず危なくなってきている。

建設部長：道路拡幅については、どこの行政区でもお話をさせていただいているが多くの要望があるので今すぐ拡幅を実施するという回答ができない状況にある。のり面の補修に関しては随時実施していく。お気づきの点があれば、道路整備課にご連絡いただければ対応する。空家については、市で実施している空家バンクに登録していただいている。不動産会社の看板も設置されており、草の繁茂がひどいが管理されている。所有者もいるので、適正な管理をするよう通知を出し注意喚起をおこなっている。もう一軒については、相続人等の調査を進めていたところ、利害関係者から財産管理人をたてて売却予定だということで話をいただいたところである。昨年要望いただいた物件に関しては、昨年お話をいただき何度か所有者の方と話をしたが、今の状況を把握していないので、再度、建築担当課に現場を確認させる。

松ヶ丘行政区：写真右側の境部分に波板があり、崩れて庭へ落下し音がしなくなった。非常に迷惑がかかっていたようだ。

岡見行政区：国道408号線については、依然として危険な状態が続いているので市から県に改善の要望を出していただきたい。市道1071号線、市道1076号線について、ある程度の見通しを教えてください。

建設部長：国道 408 号線については、竜ヶ崎工事事務所も現地を確認し、検討いただけると聞いている。動向を注視しながら対応を依頼していく。道路拡幅に関しては、各行政区から多くの要望をいただいている。拡幅にあたっては、様々な条件が整わないと整備が難しい。要望をいただいた路線の内容を確認しながら順次整備を進めていくのでよろしくお願ひしたい。

岡見行政区：幅員が狭く、救急車が入っていけない状況もあり、命にかかわることでもあることからなるべく整備をお願ひしたい。

第 8 岡見行政区：降雨時による道路冠水箇所の排水管改善修繕に関しては、現在、工事完了の状態になっており感謝申し上げます。道路の全面補修についても、部分的に補修が完了しているが亀裂が入っているので、本当は全面補修を実施いただきたい。平成 26 年に阿見町と牛久市の排水系の流れが悪いということで要望を出し、今回初めて回覧で回ってきた。工事していただけたこととてありがたく感じている。

第 8 岡見行政区：防犯カメラ設置に伴う補助金のお願ひについての回答の中で、「不特定多数の方が往来する地点及び交通量の多い交差点等」とあるが、当行政区にもこのような場所があるので、該当するのではないか。「市内重点地域」とはどういった場所をいうのかご説明願ひたい。「補助金制度を創設する予定はございません」という回答は冷たい。当行政区は 65 歳以上が 68.6%、60 歳以上は 79.4%である。高齢化が進んでいるので、安心・安全な生活をしていくためには、人の目だけでは追いかけるられない。高齢者は引きこもりが多く、自治会の中でも外に出歩いていない。何に頼るかといったら機械であり防犯カメラが必要になる。大手業者に 5 台分の見積りをしてもらったところ、ビデオや設置費用等も含めて 180 万円かかることとてあった。今年新型コロナウイルス感染症があったために、行事が中止になった。行事にかかる経費が浮いたため、前年の繰越金と本年支出しなかった金額を合わせると、180 万円には満たないまでも拠出ができると思っている。全額補助してほしいとは言わないが、半額くらいは補助していただければと思う。血も涙もない回答では何も言えなくなってしまうので、ご検討いただきたい。国道 408 号線は、成田、常総市方面、つくば市、ひたち野うしく、土浦方面の抜け道で車が多い。通勤で使用している方が多く、事故が発生した場合、防犯カメラがあればナンバープレートや車種の追跡もでき、子供の登下校や塾などの行き帰りで事故にあった際も追跡できる。実際に外国人によるアポ電詐欺や空き巣などの事件が起きている。子供へのいたずらや女性に対する痴漢防止、東日本入国管理センターなどによる外国人の事故などが発生している。180 万円もの金額を住民に負担してもらおうとなると、1 人あたり結構な金額になるので、半額でもいいので補助金としていただけ

れば助かる。市内の防犯カメラ設置場所をインターネットで調べたところ 191 箇所であったが、すべて市に関係する施設に設置している。住民の安全についてはどうなっているのか。自転車の駐輪場については、管理人がいるのか。駐輪場にも防犯カメラを設置しているが、管理人がいれば必要ないと思う。ひたち野うしく、牛久駅東口・西口は駐車場があり、全部で 293 台もあるので回答願いたい。

市民部長：防犯カメラは公共施設にも設置しているが、交差点などに設置している街灯防犯カメラもあり、牛久駅東口の交差点、刈谷大橋の交差点、ひたち野東の交差点、小坂町・小坂団地の中央交差点、ひたち野東にある「カワチ薬品」の交差点、運動公園プール棟の交差点、ひたち野水辺公園の交差点、ひたち野東 3 丁目にある「東和園」の交差点、柏田大橋東交差点、みどり野団地郵便局側の交差点、向台小学校入口の交差点、ふれあい通り「ガディス（パチンコ店）」の交差点に設置している。今年度については、神谷にある「焼肉宝島」の交差点に設置する予定。今後、桂不動産の交差点、国道 6 号線にある「マクドナルド」の交差点、刈谷団地中央通りの交差点、「竈田市民の森」の先の交差点、東みどり野のグリーンベルトがある交差点、青果市場の交差点、つつじが丘団地入口は、警察と協議して防犯上効果的と思われる場所を選定し、順次設置していく。購入に対する補助金に関しては、財政上厳しく、交差点に防犯カメラを設置することを重点的に実施していくので、ご理解いただきたい。

市長：防犯カメラは犯罪抑止として効果的な対策であると考えている。しかし、大きな交差点にカメラを設置するとなると、1 基 100 万円ほどかかり経費の問題がある。行政区への補助金額について全体を見直す必要があると感じている。

上池台行政区：たまには意見発言の順番を変えてほしい。いつも発言が一番最後であり意見も言えず終了してしまうので、ご配慮いただければと思う。個別案件については、市民活動課を窓口として各担当部署に適切な対応をしていただいている。他の行政区も小さな個別案件はタウンミーティングの場では意見に出さず、防犯カメラのような共通的な話題を出してほしい。時間を割愛する意味でもよいと思うのでお願いしたい。

当行政区は 350 世帯あるが、50 世帯は空家である。法律の問題もあり解決が難しいのは理解しているが、回答を見ると何ら前進がない。空家である 50 世帯のうち 10 世帯は崩壊寸前で、草は繁茂しておりひどい状態である。タウンミーティングが終了したら、市民活動課をとおして草刈りの依頼をしたいと思う。事情があつて空家になっているのは分かるので、固定資産税も支払っていないだろうから資産放棄していただくなりして、せめて草刈りなど

の管理だけはやってほしいと指導をしていただきたい。それができないのであれば管理を市に任せてくださいと所有者に伝え、市ができないなら補助金を出すので行政区が管理してくださいというようなかたちで、行政区に草刈りをさせてほしい。前進が分かるような検討をしていただきたい。タウンミーティングは市の部長等が出席をされているが、数名の部長しか発言をしていない。せっかくの機会なので各部長の声と顔、日々どのようなことを考え業務に当たっているのかを知りたい。

上池台行政区：かっぱ号のルートについて、乗合タクシーの運賃は 700 円で高いので、かっぱ号のルートを圏央道のようなものに検討してほしい。7 ルート個々に運行しているが、横に使い乗り継ぎができるようなルートを検討いただけないか。例えば、下根のグラウンドから親水公園、自然観察の森もしくは福祉センター、みどり野、刈谷に行くルートなど。一度市内に行ってしまうと周りの移動ができない。一日乗車券があるが有効に使えていない。往復で 200 円かかるため、片道 100 円ずつ支払いをしなくていいからという理由の使い方しかできていない。もっと横に使うことができたらうまくいく。新車両でなくてもスクールバスでもいいので、200 円で市内を周れるのであれば便利。

市長公室長：個別の意見が多くなっているのが実情である。建設部、市民部などの道路や防犯、交通などの問題は、地域の課題が多いのでタウンミーティングで意見されるのはやむを得ないと思う。市としても様々な市政運営があり、市政に対するご意見をこのような場で意見交換していければよいと思っている。区長会役員会等でタウンミーティングの在り方を諮っていたとき、今後反映していきたいと思う。

12 時 15 分 閉会